

京都市告示第 212 号

京都市個人情報保護条例第58条の規定に基づき、平成19年度の個人情報保護制度の運用状況を次のとおり公表します。

平成20年8月1日

京都市長 門川大作

1 個人情報取扱事務の開始届等の状況

(単位：件)

実施機関	開始届	変更届	廃止届	取扱事務数
市長	123	157	39	1,279
交通局長	14	6	1	59
上下水道局長	14	9	—	77
消防局長	8	21	6	141
教育委員会	14	27	2	160
市会	—	—	—	45
選挙管理委員会	—	2	—	39
人事委員会	—	3	—	6
監査委員	—	—	—	11
農業委員会	—	—	—	20
固定資産評価 審査委員会	—	—	—	6
合計	173	225	48	1,843

2 個人情報の開示の請求及びその処理の状況

(単位：件)

実施機関	請求	処 理 の 状 況							取下げ
		対 象				存否応 答拒否	不存在	却下	
		個人情報	開 示	部分開示	非開示				
市 長	91	952	884	68	-	-	12	1	5
消 防 局 長	5	13	10	3	-	-	-	-	-
教育委員会	5	13	13	-	-	-	1	-	-
合 計	101	978	907	71	-	-	13	1	5

注1 訂正の請求は、ありません。

2 利用停止の請求は、ありません。

3 是正の申出は、ありません。

3 不服申立ての状況

(単位：件)

実施機関	不 服 申立て	裁決又 は決定	処 理 の 状 況				取下げ	未処理
			認容	一部認容	棄却	却下		
市 長	8	-	1	-	-	5	-	2
教育委員会	1	-	-	-	-	-	-	1
合 計	9	-	1	-	-	5	-	3

注 不服申立ての処理の状況は、平成19年度末時点におけるものです。

(総務局総務部文書課)